

## 仕様書

### 1. 件名

住民登録事務用 トナーカートリッジ買入

### 2. 物品明細

物品名称	形状・寸法・規格等	数量(単位)	参考(プリンター等のメーカー及び機種)
富士フィルム トナーカートリッジ	CT203925 純正品に限る 印字数数/15,000 枚	10(本)	富士フィルムイノベーション(株) ApeosPrint 4560 S

### 3. 納入期限

令和8年5月15日(金)

### 4. 納入場所

大阪市中央区役所窓口サービス課(1階8番窓口)

### 5. 特記事項

- (1) 応札に当たっては本仕様書を十分検討し、疑義ある場合は質問期間内に指定の方法によりよく質問し、その内容を熟知の上応札するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受付しない。契約後における仕様書の疑義は、当区の解釈によるものとする。
- (2) 契約締結後、すみやかに事業担当へ単価のわかる内訳明細書を提出すること。
- (3) 納品物は全て新品かつ納入時点において製造から1年以内のものであること。
- (4) 納品物に不具合が発生した場合は、代替品と交換すること。
- (5) 納品物が原因で、プリンター本体に故障や不具合が発生した場合は、受注者にて修理費用を負担し、原状回復を行うこと。
- (6) 納品物は、ダンボール箱及び保護袋等に梱包すること。
- (7) 納品物が納入されるまでの間に滅失・損傷その他の事故で、受注者の責に帰すべき事由により発生した損害は、直ちに代替品と交換すること。
- (8) 納入時期については、事前に事業担当と連絡調整を行い、土・日・祝日を除いた平日の午前9時から午後5時までの間に完了すること。
- (9) 納入に際しては、建物及びそれに付随する設備等を損傷することのないよう、十分な措置を講じること。万一、損傷を与えた場合は受注者において完全に修復すること。
- (10) 納入物は、担当者が指示する場所に設置すること。
- (11) 納品時に納品書を提出すること。
- (12) 入札金額には、配送料等本契約にかかる全ての費用を含むものとする。
- (13) 各特記仕様書を遵守すること。

### 6. 事業担当

〒541-8518 大阪市中央区久太郎町1-2-27

大阪市中央区役所窓口サービス課(住民登録グループ) 電話: 06-6267-9963